第23回筑後市農業委員会総会議事録

日 時 令和 4 年 5 月 6 日 午後 1 時 30 分~午後 3 時 04 分

場 所 中央公民館 視聴覚室

出欠者 出席者 14名 欠席者 2名

議 事 1. 開 会

- 2. 議事録署名人の指名
- 3. 付議事案

報告 第1号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権 解約について

報告 第2号 農地法第4条第1項第9号の規定による届出について

報告 第3号 一時転用の届出について

議案 第1号 筑後市農業委員会農地移動適正化あっせん基準第6条の 規定によるあっせん譲受等候補者の登録申請について

議案 第2号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の所有権 移転について

議案 第3号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権 設定について及び農地中間管理事業にかかる農用地利用 配分計画について

議案 第4号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権 設定について

議案 第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第6号 農地法第4条の許可処分取消申請について

議案 第7号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案 第8号 農地法第5条の規定による事業計画変更申請について

議案 第9号 農地法第5条の規定による許可申請について

4. 閉 会 協議(報告)事項

出席委員(14名)

1番 吉田 孝行 3番 松永 博視

4番 岡本 義照 5番 近藤 茂

6番	井寺	知江子	7番	成清	輝美
9番	中村	浩章	10番	北原	良輝
11番	城戸	愼吾	12番	溝口	弘之
13番	城戸	孝行	14番	冨安	春二
15番	古賀	重満	16番	坂本	好敎

本会議に欠席した農業委員(2名)

2番 中村 伸秀 8番 角 豊明

会議に出席した事務局職員

事務局長 田 中 幸 裕 課長補佐兼担当係長 中 村 敏 和

午後1時30分 開会

○事務局

皆さんこんにちは。それでは早速総会の方入って参りますので、携帯電話の方はマナーモードにしていただきますようによろしくお願いいたします。それでは会長よろしくお願いします。

○議 長

皆さん、改めましてこんにちは。まだゴールデンウィークの連休期間中だそうですけど、皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。それでは只今から第23回農業委員会総会を始めさせていただきます。本日は2番の中村伸秀委員さん、8番の角豊明委員さんが欠席でございます。次に注意事項でございます。新型コロナウイルス感染症の対策として出来るだけ短時間での総会となるよう、事務局からの説明は簡潔にお願いします。また、発言される委員は議長の許可を得てから、議案の審議に必要なものを簡潔にお願いし、議案の審議に影響のないご質問につきましては最後の協議事項の際にお願いいたします。本日の議事は報告事項が3件、議案が9件でございます。慎重なるご審議と円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。

次に、議事録署名人の指名を行います。本日の委員会の議事録署名人には、3番の 松永博視委員さん、4番の岡本義照委員さんにお願いをいたします。 それでは、報告事項にはいります。報告第1号から第3号について、続けて事務局 の説明をお願いします。

○事務局

はい、それでは議案書の1ページをお願いいたします。今回もできるだけ簡潔に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

報告第1号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権解約についてでございます。

第1項と第2項は、同じ筆の裏と表でございますが、基盤法での売買のための解約をされるものでございます。一枚めくっていただきまして2ページの真ん中、第4項も基盤法での売買のための解約となってございます。また、第3項と第5項につきましては転用計画をされていらっしゃるための解約となってございます。

○事務局

それでは議案書の3ページをお願いいたします。

報告第2号 農地法第4条第1項第9号の規定による届出について

でございます。

第1項、所在熊野、地目田2筆、面積 3,997 ㎡のうち 82 ㎡と 2,813 ㎡のうち 67 ㎡、合計の 149 ㎡、申請人は筑後市熊野の______ さん、申請事由は農業用倉庫設置、倉庫の面積は 105.85 ㎡となっております。場所の確認をお願いします。地図の 1 ページをご覧下さい。筑後北中学校のですね南側になりまして、約 200mの所ですね、こちらの方令和4年 3 月 2 4 日に用途区分の変更が完了しており、いわゆる青地を黄地へ変更したところでございます。農業用施設については建設可能となります。

それでは続きまして議案書4ページをご覧ください。

報告第3号 一時転用の届出について

でございます。

第1項、契約は使用貸借、所在は津島、面積田1筆833㎡、一時転用でですね用途は現場事務所及び露天駐車場、申請事由は筑後広域公園の軽スポーツエリア、園路整備工事における現場事務所及び駐車場として利用するためとなっております。場所の確認をお願いします。地図の2ページでございます。筑後広域公園のですね、体育館のすぐ東側の農地で、一時転用期間は4月の11日から7月の10日の3ケ月間と3ケ月以内であることから一時転用の届け出となっているものです。説明は以上でございます。

○議 長

ありがとうございました。これで報告事項を終わります。

次に、議案第1号を提案いたします。第1項から第3項まで一括して事務局の説明を受け、質疑を行い、裁決はそれぞれにいたします。それでは事務局の説明をお願いします。

○事務局

はい、それでは議案書の5ページをお願いいたします。

議案第1号 筑後市農業委員会農地移動適正化あっせん基準第6条の規定によるあっせん譲受等候補者の登録申請について でございます。

第1項、氏名、_____、住所、筑後市大字津島、経営形態、米麦大豆、面積 854 a、農業労働力計 3名でございます。続きまして第2項、氏名、____、住所、筑後市大字久恵、経営形態、トマト、面積 48 a、農業労働力計 2名でございます。続きまして第3項、氏名、____、住所、筑後市大字新溝、経営形態、トマト、面積 192 a、農業労働力計 3名でございます。それぞれ、第1項は常用の農地、第2項は久恵の農地、第3項は新溝の農地をですね購入予定のためのあっせん譲受等候補者の登録申請でございます。説明は以上でございます。

〇議 長

それでは説明が終わりましたので第1項から第3項について質問のある方どうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので第1項より順に採決をとります。

議案第1号第1項について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので承認することにいたします。次に、議案第1号第2項について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので承認することにいたします。次に、議案第1号第3項について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、議案第2号を提案いたします。事務局は1項から4項を続けて説明をお願い します。

○事務局

はい、それでは議案書の6ページをお願いいたします。

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の所有権移転について でございます。

第1項、所在、馬間田、地目、田4筆、面積計4,881㎡、渡人、公益財団法人福岡
県農業振興推進機構、受人、大字熊野のさん、売買価格は総額で円、
引渡しは令和4年5月25日でございます。
続きまして第2項、所在、熊野及び久富、地目、田3筆、面積計4,827 m²、渡人、
大字久富のさん、受人、公益財団法人福岡県農業振興推進機構、売買価格は
総額で円、引渡し日は令和4年5月25日でございます。
続きまして第3項、所在、馬間田、地目、田4筆、面積計4,713 m ² 、渡人、大字馬
間田のさん、受人、公益財団法人福岡県農業振興推進機構、売買価格は総額
で円、引渡しは令和4年5月25日でございます。
続きまして第4項、所在、久恵及び新溝、地目、田4筆、面積計の7,472㎡、渡人、
大字新溝のさん、受人、公益財団法人福岡県農業振興推進機構、。売買価格は
総額で円、引渡しは令和4年5月25日でございます。説明は以上でござい
ます。

○議 長

それでは説明が終わりました。議案第2号1項から第4項について、質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので順に採決をとります。

議案第2号第1項について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします

【賛成者举手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、第2項について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、第3項について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、第4項について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者举手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、議案第3号を提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

はい、議案書の8ページをお願いいたします。

議案第3号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権設定について及び農地中間管理事業にかかる農用地利用配分計画について

でございます。

中間管理事業を活用しました利用権設定でございますが、第1項のみ説明させていただきます。権利種別、貸借権設定、第1項、所在、江口の田1筆、面積3,012 ㎡、利用権、賃貸借、貸人、江口の______さん、受人、農事組合法人_____、利用目的は米麦大豆、借賃、反当たり______円、期間は約8年間で、他の農地と期間を合せるためでございます。説明は以上でございます。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、議案第3号について質問のある方どうぞお願い をいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

議案第3号について承認することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

【賛成者举手】

全員賛成でございますので承認することにいたします。

次に、議案第4号を提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

はい、議案書の9ページをお願いいたします。

議案第4号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権設定について でございます。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、議案第4号について質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問もないようでございますので採決をとります。

議案第4号について承認することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、議案第5号を提案いたします。本日の農地法3条の案件は3件でございますが、第1項と第2項は関連いたしますので一括して提案いたします。事務局の説明を お願いします。

○事務局

はい、それでは議案書の22ページをお願いいたします。

議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

でございます。

第1項、契約、交換、所在、新溝、	地目3筆、面積計	· 1,619 ㎡、渡人、	、大字新溝の
さん、受人、新溝の	_さんでございます	. 0	
続きまして第2項、契約、交換、所	f在、新溝、地目畑	₹1 筆、面積 1,52	86 ㎡、渡人、
大字新溝のさん、受人、新清	‡のさん、	申請事由は作業	の効率化のた

めの交換をされるということでございます。事務局からの説明は以上でございます。

○議 長

それでは担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

只今事務局の説明のとおりでございます。ご審議方よろしくお願いします。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問もないようでございますので採決をとります。

第1項及び第2項について、許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【替成者举手】

全員賛成でございますので、許可することにいたします。

次に、第3項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

はい、第3項、契約、売買、所在、一条、地目畑1筆、面積471 ㎡、渡人、久留米市の______さん、受人、大字一条の_____さん、申請事由は渡人の離農に伴うものでございまして、作物でございますが、現在現地が竹林になっておりますので、筍ぐらいはとりたいというようなことでございます。売買価格は総額で______円でございます。事務局からの説明は以上でございます。

○議 長

暫時休憩します。

【休憩】

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

只今事務局の説明どおりです。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、第3項について質問のある方はどうぞお願いい たします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。第3項について許可することに 賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、許可することにいたします。

次に、議案第6号でございます。ここで事務局からの説明がございます。事務局の 説明をお願いします。

○事務局

それでは私のほうから説明をさせていただきます。申し合わせ事項に依りますと、 許可のこの6号の許可処分取り消し申請と、許可、新たな許可の申請はですね、同時 に出来ないということになっておりますけれども、事前調査で認めていただいた時に はですね、それは除くということになっております。28日の事前調査において認め ていただきましたので、6号とですね7号を同時に提案をするというところでございます。以上です。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので、議案に戻ります。

議案第6号と議案第7号は関連いたしますので一括して提案いたします。事務局の 説明をお願いします。

○事務局

はい。それでは議案書の23ページをお願いいたします。

議案第6号 農地法第4条の許可処分取消申請について

でございます。

第1項、所在、長浜、地目、田3筆、面積合計 401.49 ㎡、申請人は筑後市長浜の______ さん、取り下げ事由としましては、予定していた店舗の経営状況悪化により、計画実現が困難となったためとなっております。予定としましては貸店舗用地となっております。地図の方ご覧下さい。3ページになります。続きましての4条と同じ所になりますのでこちらになります。(地図により位置説明) 用途地域で第3種農地でございます。こちらの方平成23年の3月7日の総会で承認いただいた案件でございます。本来ならですね計画変更でも良かったのですが、農林事務所の方のですね、書類の保存期限が10年で切れておりまして、今回は農林事務所からの指導でですね、この取消し申請をして、新たに申請をして下さいというところで、なったものでございます。続きまして、24ページをご覧下さい。

議案第7号 農地法第4条の規定による許可申請について

でございます。

第1項、所在、同じく長浜、地目、田3筆、面積同じく 401.49 m²、申請人は筑後市 長浜の_____さん、申請事由は、今度は自己住宅建設となっております。場所は先 ほどと同じく地図の3ページでございます。住宅の面積は132.91 ㎡でございまして、同じくこちらの農地は用途地域で第3種農地となり原則許可となっております。____ さんがちょっとご高齢のためですね、子どもさんの自宅そばに家を建てられて引っ越されるというところでございます。説明は以上です。

○議 長

担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

ただ今事務局から説明のあったとおりでございます。ご審議方よろしくお願いします。

○議 長

説明も終わりましたので、議案第6号及び第7号について、質問のある方はどうぞ お願いいたします。

【質問なし】

質問もないようでございますので順に採決をとります。議案第6号について、承認 することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので承認することにいたします。

次に、議案第7号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者举手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、議案第8号、農地法第5条の変更でございます。事務局の説明をお願いします。

○事務局

はい、25ページをご覧ください。

議案第8号 農地法第5条の規定による事業計画変更申請について

でございます。

第1項、	契約、	売買、	所在、	前津、	畑2筆、	面積 1,547 ㎡、	渡人は柳川市の	
さんの代	弋表相紡	売人で		さん、	受人は福	福岡市の	株式会社さんです。	変

更の申請事由としましては、当初計画の分譲宅地の区画数を 4 区画から 7 区画へ計画変更するものとなっております。場所の確認をお願いします。地図の 4 ページをご覧下さい。令和 3 年 6 月に許可をいただいたところでございます。(地図により位置説明)こちらの農地は、用途地域第 3 種農地で原則許可のところでございます。工事の進捗状況としましては、県道バイパス工事の関係でですね、農地の北側に側溝などを埋設することになっているようですけれども、その調整でですね、まだ造成までは至っていないというところで、雑草とか雑木は伐採はされている状況でございます。また、当初の工事計画では許可後から昨年の 1 2 月までには終わるとなっておりましたけれども工期もその工事の関係でこの許可後から今年いっぱい、 1 2 月までに変更になっています。説明は以上でございます。

○議 長

担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

ただ今の事務局の説明どおりであります。地図は4ページにあります。審議の方よろしくお願いします。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問もないようでございますので採決をとります。

議案第8号について、承認することに賛成の方挙手をお願いいたします。

【賛成者举手】

全員賛成でございますので承認することにいたします。

次に、議案第9号、農地法第5条の転用でございます。本日の案件は7件でございます。それでは、第1項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

はい、それでは議案書26ページをご覧ください。

議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請について

でございます。

第1項、契約、	売買、所在、長	浜、地目畑7筆	、面積合計の2	$2,298 \text{ m}^2$	渡人は筑後
市長浜の	_さんほか4名、	受人は筑後市和	泉の	k式会社、	申請事由は
宅地分譲整備とな	こっております。	場所の確認をお	願いします。比	性図の5ペ	ージをご覧
下さい。(地図にる	より位置説明) タ	分譲宅地の11区	画の計画でです	けね、こち	らの農地は
用途地域、第3種	農地で原則許可	「、宅地造成のみ	で転用可能とな	いっており	ます。こち
ら書いております	ように一体利用	地がですね、山	林が 241 ㎡とた	よっており	まして、ち
ょうど申請地の真	ん中ほどにです	ね緑で書いてお	るところが山材	*の地目に	なってござ
います。	_さんのですね外	の案件の進捗状	況は全て完了と	なってご	ざいます。
土地の売買価格は	:総額の	_円、坪単価の約	円とな	いてござ	います。説
明は以上でござい	います。				

○議 長

次に、担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

ただ今事務局から説明があったとおりでございます。ご審議方よろしくお願いいたします。付け加えますが、____ち2人ありますけど、私の親戚ではございません。全然関わっておりません。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、第1項について質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

議案第9号第1項について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので承認することにいたします。次に、第2項について提案 いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

はい、それでは議案書27ページをご覧ください。

第2項、契約、売買、所在、前津、地目、その他樹園地1筆、面積は1,228 ㎡、渡人は筑後市前津の_____さん、受人は同じく前津の_____さん、申請事由は堆肥舎建設という計画となっております。場所の確認をお願いします。地図の6ページを

〇議 長

次に、担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

ただ今事務局の説明のどおりであります。地図は6ページにあります。審議方よろ しくお願いします。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、第2項について質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。議案第9号第2項について承認 することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

【賛成者举手】

全員賛成でございますので承認することにいたします。

次に、第3項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

第3項、契約、使用貸借、所在、熊野、地目、畑1筆、面積 472 ㎡、貸人は筑後下
熊野のさん、借人は横浜市のさん、申請事由は自己住宅建設となる
ております。場所の確認をお願いします。7ページをご覧下さい。(地図により位置語
明)さんはさんの娘さんの夫になられて、さんご夫婦2人で横浜を
ら転入されるとのことです。使用貸借の期間は20年となっております。こちらの原
地は広がりが 10ha 未満の農地で第2種農地と判断しております。集落接続しており
転用可能というふうに思っております。説明は以上でございます。

○議 長

担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

今事務局の説明のどおりでございます。地図は7ページですね。ご審議方よろしく お願いいたします。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、第3項について質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問がないようでございますので採決をとります。議案第9号第3項について承認 することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので承認することにいたします。

次に、第4項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

はい、第4項、契約、売買、所在、野町、地目田3筆、面積合計977 m ² 、渡人は筑
後市野町のさん、さん、受人は筑後市羽犬塚の株式会社さ
ん、申請事由は放課後デイサービス施設及び駐車場整備という計画となっております。
場所の確認をお願いします。地図の8ページをご覧下さい。(地図により位置説明) 現
在、さんはですね羽犬塚小学校の南側で同様の施設を運営されておりまして、
八女にも同じ施設をお持ちでございます。児童福祉法に基づく障害児通所支援事業や
障害者総合支援法に基づく相談業務などの事業を展開されておるところでございます。
本案件の施設はですね、通所定員30名で職員は12名という計画となっております。
こちらの農地区分は、10ha未満の農地で第2種農地となり、転用許可というふう
に思っております。土地の総額は円で、坪単価の約円となっており
ます。ちなみに羽犬塚にありますというところをこちらの方に集約してです
ね、事業展開されるというところでございます。説明は以上です。

○議 長

次に、担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

只今事務局より説明のあったとおりでございます。審議の方よろしくお願いします。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、第4項について質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問もないようでございますので採決をとります。

議案第9号第4項について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、第5項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

V	ţv,	第5項	、契約、	売買、	所在、	野町、	地目日	⊞8筆、	畑 2	筆、『	面積合	計の	2,05	5.36
m²,	渡人	、は筑後	市野町の	の	さ	ん、_		_さん、		;	さん、	受人	、は大	分市
の_		さん	、申請	事由は	共同住	宅建設	という	計画と	なっ	てお	ります	-。場	所の	確認
をお	ŝ願√	します	。地図の	カタペ	ージを	ご覧下	さい。	(地図に	こより	位置	説明)	共同	住宅	3棟
2 4	月戸の	計画で	ござい	まして	、建物の	の面積	は 708	.91 m²,	農地	の広	がりか	5 1 C	ha	未満
の唐	と地て しゅうしゅう かいしゅう かいしゅう かいしょう かいしん かいしん かいしん かいしん しゅうしん しゅうしゅう しゅうしゃ しゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅう しゅうしゃ しゃ し	第2種	農地と	判断い	たして	おりま	す。集	[落接線	記可能	で転り	用許可	見辺	ふみあ	りと
いき	うとこ	ろでご	ざいま	す。土	地代は	総額で	·	円、	坪単	価の着	約		_円で	す。
説則	目は以	したです	0											

〇議 長

次に、担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

只今事務局より説明のあったとおりでございます。審議の方よろしくお願いします。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、第5項について質問のある方はどうぞお願いい たします。

○委 員(11番)

よろしいですか。(はい。)あの、建てる会社が判れば、共同住宅を建設する会社を 教えて下さい。

○事務局

さんの佐世保支所になります。

○議 長

いいですか。(はい、わかりました。)他にございませんか。

【質問なし】

それでは質問もないようでございますので採決をとります。

議案第9号第5項について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、第6項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

はい、議案書の29ペーシをご覧ください。第6項、契約、売買、所在、長崎、地
目田6筆、面積合計 2,384 ㎡、渡人は筑後市長崎のさん、同じく長崎の
さん、同じく長崎のさん、受人は柳川市の株式会社さん、申請
事由は作業場及び駐車場整備となっております。場所の確認をお願いします。地図 σ
10ページですね。(地図により位置説明)現在の修理工場が手狭になったということ
でですね、敷地拡張に伴う作業場及び駐車場整備の計画となっております。こちらの
農地は南側へ広がりのある農地で第1種農地ですけれども、県道沿線であり車両の通
行上必要な施設として自動車修理工場の敷地拡張は例外的に認められるということに
なっております。いわゆる、沿道サービスといわれるものでございます。土地の総額
はですね、円、坪単価の約円となっております。現在、修理工場の
隣にですね駐車場がありますけれども、ここも借りてありまして、大型トラックがす
し詰め状態でですね、以前から探してあったところでございます。外で作業場と書い
てありますけれども、外での水を流してと言うのは一切ないということでございます
ので、周りへの影響はないというふうに思っておる所でございます。説明は以上です。

○議 長

次に、担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

今事務局の説明のとおりです。ご審議方よろしくお願いします。

○議 長

それでは説明が終わりましたので、第6項について質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問もないようでございますので採決をとります。

議案第9号第6項について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者举手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、第7項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

はい、第7項、契約、売買、所在、西牟田、地目田2筆、面積合計の1,786 ㎡、渡人は筑後市蔵数の______さんの相続人、_____さん、同じく相続人の_____さん、中請事由は店舗及び自己住宅建設となっております。場所の確認をお願いします。地図の11ページでございます。(地図により位置説明)令和4年3月9日に農振除外が完了となってございますけれども、こちらのほうですね、県道バイパス工事ですね、先ほど____さんところがあったと思いますけれども、あそこでラーメン屋さんをですね経営されておりましたけれども、収用された関係で移転されることになったものでございます。こちらの農地区分はですね、下水道工事が3月末に完了しておりですね、公共上水道、公共下水道の2管と歯医者さんが2軒ですね500m以内に有りますので、2管2施設の3種農地ということになります。農振除外のときはまだ下水道工事が完了していなかったためですね、当然のことながら東側にずっと農地が広がっておりますので本来ならば1種農地ですけれども、今回下水道がですね、埋設されたということで農地の区分がですね3種農地に変わったというところでございます。土地の総額は______円、坪単価の約______円となっております。説明は以上です。

○議 長

次に、担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

内容につきましては今事務局のとおりです。それで、地図は11ページになります。 審議のほどよろしくお願いします。

〇議 長

それでは説明が終わりましたので、第7項について質問のある方はどうぞお願いいたします。どうぞ。

○委 員(13番)

汚水とかの配管が、これはもう利用されるような形になっとるとですかね。

○事務局

はい、事業計画ではですね、生活雑排水だの汚水とかは下水道に繋ぐという計画に なっております。

○委 員(13番)

途中までで、全部入っとるじゃかち思ってですね。あそこんにき工事しよったつは 覚えとるばってんかですね。使われるもんじゃろかち思ったけんですね。

○事務局

実は、この申請の農地のですね11ページの少し北側にですね、アパートが建って おりまして、そこまで下水が来たということでですね、昨年の11月末から3月末に かけて工事をされておって、もう完了しておりますのでですね、下水道に繋いでいた だくという計画になっております。

○委 員(13番)

判りました。ありがとうございました。

○議 長

他にございませんか。

【質問なし】

それでは質問もないようでございますので採決をとります。

議案第9号第7項について承認することに賛成の方挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

本日の案件は、これで全て終了いたしました。

これをもちまして第23回農業委員会を閉会いたします。

午後3時04分 閉会